

清水町 耐震改修促進計画

概要版

平成30年3月

1 計画の背景と改正について

本町では平成22年3月に「清水町耐震改修促進計画」を策定し、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化の促進を図ってきたところです。

その後も各地で大地震が発生しており、特に平成23年3月に発生した東日本大震災はこれまでの想定をはるかに超える巨大地震により甚大な被害が発生しました。

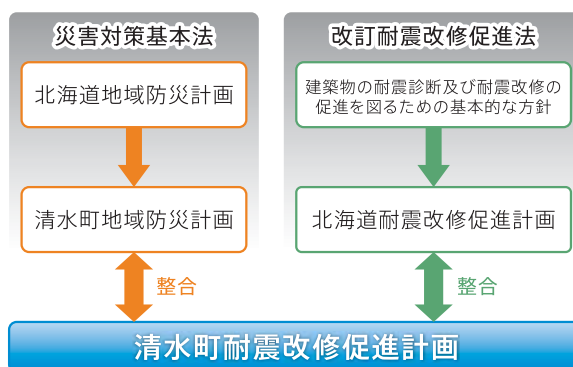
本町においても町民の人命や財産を地震による災害から守るため、建築物の耐震化を早期に進める必要があります。

こうした状況を踏まえ、これまでの計画の実施状況の調査・検証を行い「清水町耐震改修促進計画」を見直しました。

2 計画の位置付け

本計画は、耐震改修促進法第6条及び国の基本方針並びに「北海道耐震改修促進計画」との整合を図り策定します。

また、本計画は、災害対策基本法に基づき町が策定している「清水町地域防災計画」と整合を図り策定します。



3 計画の期間

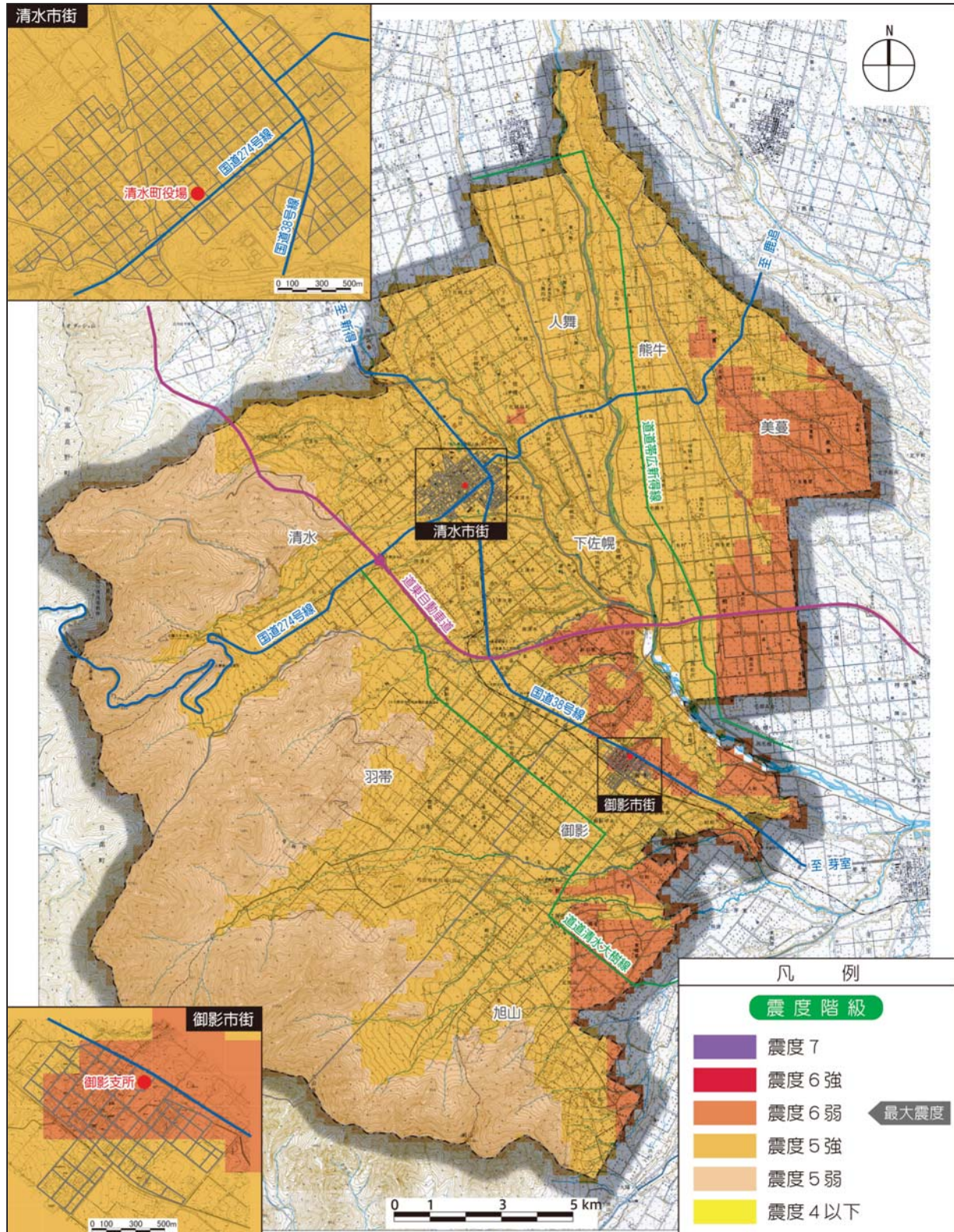
本計画の計画期間は、平成30年(2018)度から平成34年(2022)度までの5年間とします。なお、社会情勢の大きな変化などにより本計画の見直しが必要となった場合には、適宜見直すこととします。

4 想定地震による建築物の被害状況

清水町で最も大きな被害をもたらす可能性のある地震

「十勝平野断層帯主部(モデル30_3)」の地震 最大震度:5.5(6弱)

被害予測	人的被害				建物被害	総棟数	全壊	半壊
	総人数	死者数	重症者数	軽症者数				
	2	1未満	1未満	2	31	1未満	31	



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平30情複、第11号)

※平成27年度地震被害想定調査結果報告書

5 住宅・建築物の耐震化に係る現状と目標

目標年度の平成34年度までに、住宅および多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%とすることを目標としています。

住宅は、平成28年末時点で町内に5,583戸あり、耐震性があると考えられる住宅の割合(耐震化率)は77.0%です。耐震化率を95%以上にするためには、949戸以上の耐震改修が必要とされます。

多数の者が利用する建築物(特定建築物)は、平成29年9月時点で町内に27棟あり、耐震性が確認された建築物の割合(耐震化率)は74.1%です。耐震化率を95%以上にするためには、4棟以上の耐震改修が必要とされます。

6 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進施策

<耐震化に向けた主な取り組み>

- 相談窓口の設置
- 民間木造住宅への耐震診断・耐震改修補助の増額
- 無料簡易耐震診断の実施
- 普及パンフレットの作成、配布

お問い合わせ先

清水町役場 建設課 建築係

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

☎ 0156-62-2113 FAX:0156-62-5116